

2010年12月18日

博士学位論文審査報告書

大学名： 早稲田大学  
研究科名： 人間科学研究科  
申請者氏名： 平井 勇介  
学位の種類： 博士（人間科学）  
論文題目： 村落コミュニティの共存性と自然環境保全  
Coexistence of Rural Community and Conservation of Natural Environment  
論文審査員： 主査：早稲田大学教授 鳥越 皓之 文学博士（筑波大学）  
副査：早稲田大学教授 蔵持 不三也 博士（人間科学）（早稲田大学）  
副査：早稲田大学教授 柏 雅之 農学博士（東京大学）

本論文は、農村地域のコミュニティ(村落コミュニティ)がどういった条件において、自然環境保全政策へ協力的に取り組むことができるのか、その条件を公論形成の場の理論を援用しながら明らかにすることを目的としている。

そもそも、自然環境保全政策において村落コミュニティをどのように位置づけたらよいか、判断に困っている関係者が少なくない。自然環境保全の問題は、どちらかといえば都市部よりも農山村地域に発生しがちである。里山や棚田などを対象とした活動にみられるように、農山村地域には「守るべき」自然環境が多く残っているためである。そのため、自然環境保全活動の多くの現場では、行政や都市部の住民が農村地域の自然環境へ働きかけるといった構図が一般的となっている。しかしながら、これまで生産や生活の営みの中で身近な自然環境を保全してもきた農山村の住民たちは、行政や都市部からののはたらきかけを受け入れる場合もあれば、拒絶する場合もあり、その態度は各地の自然環境保全活動の現場で異なっているのが現状である。また、農山村の住民たちは自然環境保全活動への態度を変えることもしばしばある。この農山村住民の態度の揺らぎは、「参画と協働」を目指す行政の自然環境保全政策をしばしば行き詰まらせており、活動が停滞、休止状態となっているところも見受けられるのが現状である。このような現状をふまえて本論の目的が設定されている。

本論は第1章「自然環境保全政策における地域住民の協力条件」で、本論の目的と研究史的分析がなされている。とりわけ船橋晴俊氏を中心とした公論形成の場の理論を批判的に検討している。それにつぐ第2章から第4章までが事例研究となっている。

第2章「村落コミュニティのローカル・ルールと格差是正の論理」では霞ヶ浦湖岸集落

を事例として、伝統的にみられる湖岸資源の利用形態の分析から、集落内の格差是正の在り方を明らかにしている。とりわけ、公論形成と関わるローカル・ルール（法律や条例に対する地元のコミュニティによって構成されたルール）が現実にもどのように機能するかを明らかにしている。

第3章「自然再生事業をめぐる農家の意思決定の論理」では、ダイオキシン問題と自然再生事業を経験した所沢市の混住化地域を事例としている。この第3章がこの論文の中心となる論理的な展開をしている。その事例地は新田開発村であったが、1970年代から多くの都市住民が居住するようになった地域である。自然再生事業の対象となったのは、既存住民の農家が多く所有している平地棟であった。農家たちは県が主導する自然再生事業に計画段階から参加をし、一度は受け入れようとしたにもかかわらず、途中で自然再生事業への反対を表明した。その経緯を詳しく分析して、そこでの住民たちの意思決定の論理を明らかにしている。そこで構成員相互の利害をふまえた平等性の問題が提示されている。

第4章「土地の利活用からみるムラの論理と自然環境保全」では、琵琶湖湖岸A町内の集落を事例とし、ゴミ処理場建設誘致と自然環境保全事業をおこなう理由を明らかにしている。A町がゴミ処理場誘致を試みたのはA町内にある一連の沼開発によって非農用地問題（「どうしようもない土地」）ができてしまい、集落の一部の利益を享受できなかった人びとが、A町と信頼関係を喪失したところで生じる問題を分析している。その分析を通じて、かれらの活動が村落コミュニティの秩序を回復・形成する活動として捉えられる点を指摘する。

これらの事例分析の結果から、最終章となる本論5章「公論形成の場における村落コミュニティとの対話条件」では、「公論形成の場」に対する問題点を指摘し、村落コミュニティの意見を把握するために必要な条件（協力条件）を拘束性と自由性という概念を用いて説明をしている。ここでいう拘束性とは、さまざまな交渉に当たる村落コミュニティの代表者は村落コミュニティから規範的に強い拘束を受けていることを意味する。この拘束性を保持しながら、リーダーとして拘束のなかの自由な判断領域があり、その自由性について、本論文は環境問題という危機的な状況下では、その意義が高いと評価している。

本論文は、緻密な実証研究にもとづき緻密な論理構成をしたうえで、現在の環境社会学の理論的研究を十分に踏まえたものであり、農村地域の分析として当該学会に十分に寄与できる研究水準であると評価できる。また、実践的な政策論の基本論理としても有用性があるように判断できる。

なお、本論文（その一部）が掲載された主な学術論文は、以下の通りである。

1. 平井勇介「ムラのヨシ場利用からみた空間管理 茨城県かすみがうら市崎浜集落を事例として」、村落社会研究ジャーナル、14巻2号、pp.28-37、日本村落社会研究学会(2008)。
2. 平井勇介「子どもの活動からみたローカル・ルール」鳥越皓之編『霞ヶ浦の環境と水辺

の暮らし パートナーシップ的发展論の可能性 』pp.39-62(2010)、早稲田大学出版部

以上から、本論文が優れた学術的価値を有するものであると判断し、博士（人間科学）の学位を授与するに十分値するものと認める。

以上